

千葉県における入札・契約制度の改善状況（平成16年度以降）

令和4年3月24日作成

平成16年度

- 電子入札の試行
- 指名停止措置の強化（談合関係）

平成17年度

- 電子入札の一部導入
- 低入札価格調査制度の対象拡大（1億円以上）
- ほ装施工管理技術者の配置（試行）
- 総合評価落札方式の試行

平成18年度

- 電子入札の対象拡大
- 一般競争入札の拡大（2億円以上）
- 指名業者選定基準の改正（地域貢献の設定）
- 低入札価格調査制度の対象拡大（2500万円以上）
- 設計・施工一括発注方式、入札時VE方式の導入
- 不落随契の適用の厳正化
- 低入札価格調査制度の改正（失格基準の導入・特別重点調査の試行・2500万円以上）

平成19年度

- 指名業者名の事後公表
- 一般競争入札等における選任配置予定技術者の複数化
- 談合情報対応マニュアルの見直し
- 暴力団介入に対する通報義務の制度化

平成19年度（平成19年10月）

- 一般競争入札の拡大（5千万円以上）
- 総合評価落札方式の拡充
- 指名停止措置要領の改正
- 談合特約の改正
- 指名業者選定基準の改正

平成20年度（平成20年10月）

- 総合評価方式の評価内容の見直し（簡易型の加算点等）
- 低入札価格調査制度の見直し
- 予定価格の事後公表（試行）
- 談合情報対応マニュアルの見直し

平成21年度（平成21年4月～）

- 建設工事等委託業務における簡易公募型指名競争入札の試行
- 建設工事等委託業務における低入札価格調査の試行
- 委託業務等に係る指名業者名の事後公表
- 指名停止措置要領の見直し

平成21年度（平成21年5月～）

- ◇ 公共工事等の早期施行に向けた取組

平成21年度（平成21年8月～）

- 低入札価格調査制度の見直し（調査基準価格の算定方法等）
- 最低制限価格制度の見直し（価格算定方法）

平成22年度（平成22年4月～）

- 建設工事等委託業務における最低制限価格の試行
- 建設工事等委託業務における低入札価格調査の試行（拡大）
- 建設工事等委託業務における簡易公募型指名競争入札の試行（拡大）
- 建設工事等における見積公募方式の実施
- 総合評価方式の評価項目の見直し（企業の地域貢献度・施行能力等）

平成23年度（平成23年4月～）

- 建設工事請負契約約款等の改正
- ほ装工事における年間平均完成工事高の制限緩和の試行
- 低入札価格調査報告書の提出期限等の見直し
- 総合評価方式の評価項目の見直し（企業の施工能力・技術者の能力）
- ◇ 災害復旧事業の早期復旧に向けた手続の簡素化（時限）

平成23年度（平成23年8月～）

- 建設工事等委託業務の低入札価格調査制度及び最低制限価格制度の見直し（調査基準価格及び最低制限価格の算定方法）
- 建設工事等の低入札価格調査制度及び最低制限価格制度の見直し（調査基準価格及び最低制限価格の算定方法）

平成24年度（平成24年4月～）

- 総合評価方式の評価内容の見直し

平成25年度（平成25年4月～）

- 一般競争入札の期間短縮の事務手続（県土整備部で試行）
- 現場代理人の常駐義務緩和の拡大
- 公共工事に要する経費の前金払等取扱要領の改正（前金払を一律4割）

平成25年度（平成25年7月～）

- 建設工事等の低入札価格調査制度及び最低制限価格制度の見直し（調査基準価格及び最低制限価格の算定方法）
- 一般競争入札の期間短縮の事務手続（県土整備部の試行から全県での試行に拡大）

平成 26 年度 (平成 26 年 11 月)

- 一般競争入札における 1 者入札有効範囲の拡大
- 多様な入札方式の選択
- 現場代理人の常駐義務緩和の拡大
- フレックス工期契約制度の導入

平成 27 年度 (平成 27 年 4 月～)

- 県発注工事における社会保険未加入業者の入札参加の排除
(当面は元請を対象)
- 建設工事の全ての入札における工事費内訳書の提出義務化
(5 千万円以上→全ての入札)
- 予定価格の事後公表の拡大 (1 億円以上→5 千万円以上)
- 県内中小企業の受注機会確保の強化
- 低入札調査基準価格 (又は最低制限価格) の算定方式の変更
(1) 電気通信工事に係る「機器単体費」の取扱いを変更
(2) 端数処理の変更
- 入札手続に関する期間の短縮 (県の全機関で本格施行)
- 談合情報対応マニュアルの見直し

平成 28 年度 (平成 28 年 4 月～)

- 総合評価方式における簡易型適用金額の引上げ
(1 億円以上→1 億 5 千万円以上)
- 総合評価方式評価項目の見直し
(過去の事故及び不誠実な行為の評価方法)

平成 28 年度 (平成 28 年 6 月～)

- 建設工事等の低入札価格調査制度及び最低制限価格制度の見直し
(調査基準価格及び最低制限価格の算定方法)
- 建設工事等委託業務の低入札価格調査制度及び最低制限価格制度
の見直し (調査基準価格及び最低制限価格の算定方法)
- 現場代理人の常駐義務緩和の拡大

平成 28 年度 (平成 29 年 1 月～)

- 社会保険未加入業者の一次下請契約からの排除
(対象となる一次下請業者は、建設業許可を有する業者)
- フレックス工期契約制度を全工事に適用できるよう拡大

平成 29 年度 (平成 29 年 4 月～)

- 建設工事等の低入札価格調査制度及び最低制限価格制度の見直し
(調査基準価格及び最低制限価格の算定方法)
- 建設工事等委託業務の低入札価格調査制度及び最低制限価格制度
の見直し (調査基準価格及び最低制限価格の算定方法)

平成 30 年度

- 社会保険等未加入業者の下請契約からの排除 (二次以下への拡大)
- 入札結果への法定福利費の明記
- 談合その他の不正行為の排除の徹底
- 一般競争入札 (総合評価方式) における同時提出型の試行
- 入札関係書類の更なる電子化～電子入札システムの活用推進～

平成 31 年度 / 令和元年度

- 低入札価格調査及び最低制限価格基準の改定
- ◇ 災害復旧事業の早期実施に向けた指名競争入札の活用
(令和元年台風第 15 号、令和元年台風第 19 号、令和元年 10 月
19 日の大雨又は令和元年 10 月 25 日の大雨による災害の復旧
事業が対象)

令和 2 年度 (令和 2 年 1 0 月～)

- 競争入札における 1 者入札の有効範囲の拡大
- 入札不調時の見積りの活用
- 入札結果等の公表の見直し
- 災害復旧に関する工事における指名競争入札の金額区分の拡大
- 指名停止期間の上限延長及び指名停止に係る承継規定の新設
- 総合評価方式の見直し

令和 3 年度 (令和 3 年 4 月～)

- 業務委託の発注見通しの公表
- 競争入札における一抜け方式の導入 (同時発注の場合)
- 談合情報対応マニュアルの改正
- 低入札価格調査基準価格及び最低制限価格の端数調整単位の見直し

令和 3 年度 (令和 4 年 3 月～)

- 国土強靱化予算で執行する工事の早期執行のための対策 (国土強靱
化に関する工事における指名競争入札の金額区分の変更)

令和4年度（令和4年4月～）

- 現場代理人の常駐義務の緩和の拡充
- フレックス工期契約制度の余裕期間の延長
- 競争入札における一者入札の有効化
- 再度入札の運用見直し
- 業務委託における「一抜け方式」の導入
- 建設工事等の低入札価格調査制度及び最低制限価格制度の見直し
（調査基準価格及び最低制限価格の算定方法（一般管理費の参入率の改正））